

平成30年12月10日

舞鶴市議会議長 上羽 和幸 様

提出者 舞鶴市議会議会運営委員会
委員長 上野 修身

特別委員会の設置に係る議案の提出について

上記の議案を別紙のとおり舞鶴市議会会議規則第14条第2項の規定により
提出します。

(別紙)

市議委第4号

原子力防災・安全等特別委員会の設置について

舞鶴市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

1 名称

原子力防災・安全等特別委員会

2 付議事件

関西電力高浜発電所等に係る原子力防災及び安全性についての調査研究及び審査

3 委員定数

8人

4 設置期間

付議事件の調査研究及び審査が終了するまで

提案理由

関西電力高浜発電所等に係る原子力防災及び安全性について調査研究及び審査を行うため、特別委員会を設置したいので提案する。